

第4期シカ保護管理計画

平成24年度事業実施計画

平成24年3月

兵庫県

目 次

1	はじめに	1
2	年間捕獲目標	1
3	目標達成のための具体的な方策	3
(1)	個体数管理	3
(2)	被害防除	3
(3)	生息地管理	4
(4)	その他必要な事項	4

1 はじめに

本計画は最新の調査結果等に基づき、平成 24 年度の兵庫県におけるシカ保護管理のための方策について定めるものである。

2 年間捕獲目標

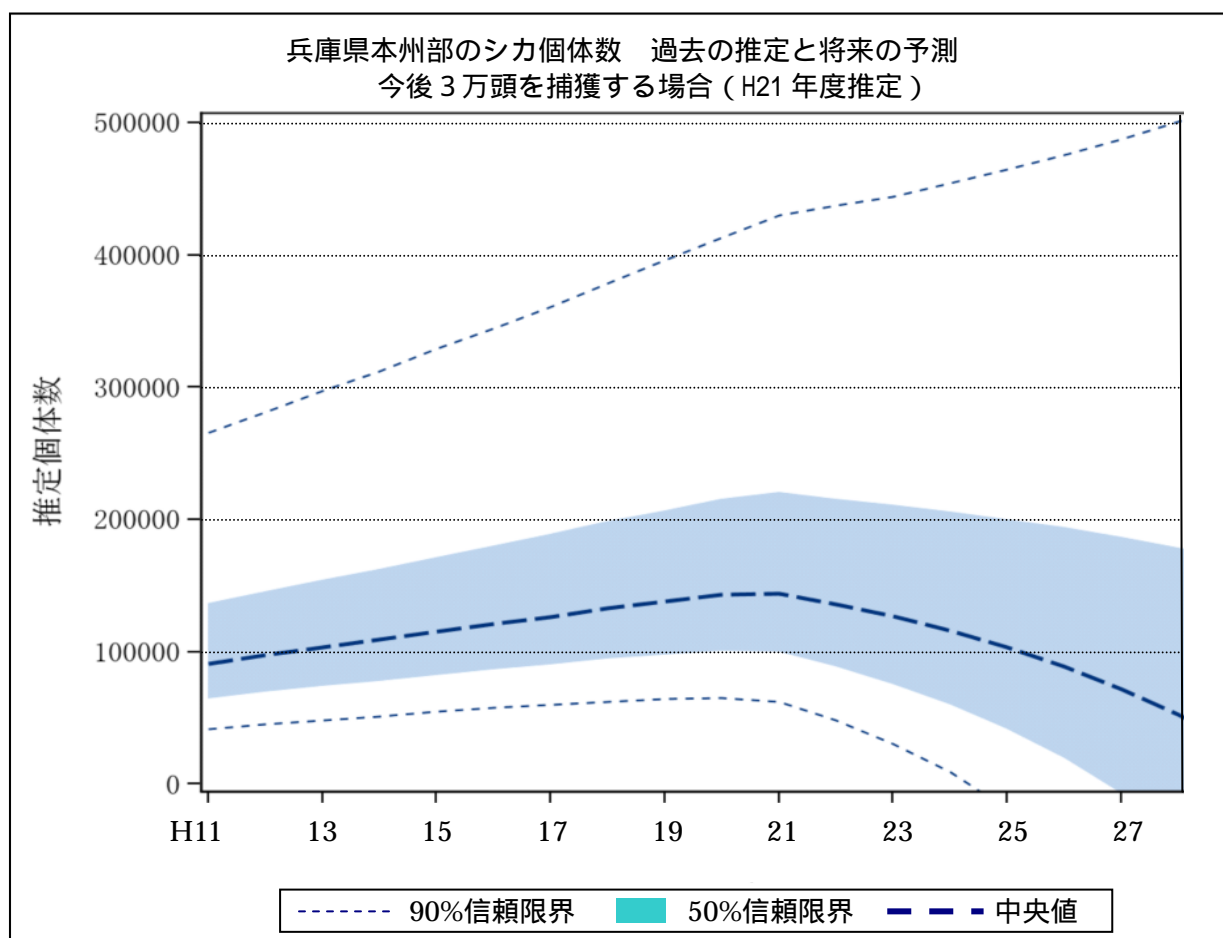
年間捕獲目標は、平成 21 年度に当時の最新データ（平成 20 年度までのデータ）を用いた推定結果に基づき、本州部地域 30,000 頭、淡路地域 1,500 頭と定めた。

この捕獲目標を達成するため、狩猟期間中の報償費制度の新設や、シカ捕獲実施隊の編成などの施策を進めたことにより、平成 22 年度には 36,774 頭を捕獲するという大きな成果を上げ、23 年度についても、ほぼ同様のペースで捕獲が進められている。

これら 3 万頭を超える捕獲を進めた結果の評価は平成 24 年度に可能となることから、現時点では平成 21 年度の推定による本州部 30,000 頭の捕獲目標を継続し、淡路地域においても、狭いエリアに孤立して高密度で分布しているため、少なくとも存続可能最小個体数（MVP:1,000 頭）以上を確保しつつ、直近の捕獲実績に応じた捕獲目標を設定するというこれまでの考え方を継続することとする。

なお、この 21 年度推定では、本州部地域において毎年 30,000 頭の捕獲を平成 28 年度まで継続すると、目標の生息密度（目撃効率^{*1}1.0）になると予測している。

*1 目撃効率：1 人の狩猟者が 1 日に目撃したシカの頭数の平均値



市町別最低捕獲目標

本州部については、30,000頭という年間捕獲目標を最低ラインとし、平成22年度現在の目撃効率に応じて市町毎に最低捕獲目標頭数を振り分け、地域の実情に応じた個体数管理を行う。

被害地域の拡大を抑制するため、目撃効率1.0未満の市町についても、同様に捕獲目標を設定する。また、淡路地域については直近の捕獲実績を基に市毎の最低捕獲目標頭数を設定する。

市町	目撃効率	森林面積 (ha)	目撃効率 × 森林面積	H24最低捕獲 目標頭数	<参考>捕獲実績 (H22)		
					狩猟	有害	合計
神戸市	0.10	7,976	820	23	2	1	3
尼崎市		0	0	0		0	0
西宮市	0.01	3,710	22	1	0	0	0
芦屋市	0.55	0	0	0	0	0	0
伊丹市		0	0	0	0	0	0
宝塚市	0.40	5,755	2,284	63	27	0	27
川西市	0.69	2,089	1,445	40	50	32	82
三田市	0.34	13,623	4,630	128	144	47	191
猪名川町	0.71	6,975	4,981	137	187	0	187
明石市	0.00	70	0	0		0	0
加古川市	0.10	3,624	357	10	1	0	1
高砂市	0.00	435	0	0	0	0	0
稲美町	0.00	142	0	0		0	0
播磨町		0	0	0		0	0
西脇市	0.59	9,398	5,585	154	190	34	224
三木市	0.04	7,392	273	8	2	0	2
小野市	0.54	2,745	1,473	41	5	0	5
加西市	1.10	6,363	7,021	194	119	79	198
加東市	0.14	7,758	1,049	29	29	0	29
多可町	1.30	14,989	19,443	537	477	161	638
姫路市	1.13	30,685	34,780	960	1031	1,132	2,163
神河町	2.46	17,631	43,446	1,199	733	396	1,129
市川町	1.49	6,271	9,337	258	228	122	350
福崎町	1.01	2,462	2,484	69	62	97	159
相生市	2.05	6,811	13,985	386	359	102	461
たつの市	1.97	12,821	25,243	697	740	800	1,540
赤穂市	2.52	8,076	20,358	562	414	124	538
宍粟市	2.71	59,037	159,729	4,409	3368	2,869	6,237
太子町	1.11	685	763	21	23	11	34
上郡町	1.85	11,258	20,822	575	518	129	647
佐用町	2.37	24,893	58,904	1,626	1626	1,167	2,793
豊岡市	3.78	55,296	208,855	5,765	2458	3,325	5,783
香美町	2.53	31,749	80,293	2,215	437	45	482
新温泉町	2.17	20,090	43,604	1,203	143	14	157
養父市	4.13	35,595	147,139	4,062	2133	2,685	4,818
朝来市	2.95	33,797	99,561	2,748	1401	931	2,332
篠山市	0.81	28,182	22,794	629	600	1,222	1,822
丹波市	1.22	37,164	45,309	1,251	1363	735	2,098
本州部計	-	530,740	1,086,790	30,000	18,870	16,260	35,130
洲本市	-	-	-	637	467	170	637
南あわじ市	-	-	-	993	599	394	993
淡路市	-	-	-	14	14	0	14
淡路島計	-	-	-	1,644	1,080	564	1,644
合計	-	-	-	31,644	19,950	16,824	36,774

本州部市町別最低捕獲目標の考え方

$$\text{市町別最低捕獲目標} = (30,000\text{頭} \times \frac{\text{H22 市町別目撃効率}(b) \times \text{市町別森林面積}(C)}{(b \times C)})$$

注：神戸市、芦屋市については、市域の全域、または大部分を鳥獣保護区、銃猟禁止区域が占めているため、可猟区のみを森林面積を基に算出した。

3 目標達成のための具体的な方策

(1) 個体数管理

規制緩和を実施

- ア シカの狩猟期間の延長を継続する。
生息密度の低減を図るため、3月15日までとしている狩猟期間の延長を継続する。
- イ 捕獲頭数制限の撤廃を継続する。
- ウ 直径12cm以上のくくりわなの制限解除を継続する。(淡路島地域のみ)

シカ捕獲実施隊の編成支援

計画的、迅速な捕獲活動を実施するため、市町に「シカ捕獲実施隊」を設置する。

個体数調整を継続実施

- ア 生息密度の低減を図るため、個体数増加に重要な役割を果たすメスジカを中心に実施している個体数調整を継続する。
- イ 狩猟期間中に鳥獣保護区内での有害捕獲を継続する。
- ウ 雌雄別の捕獲数が全体の個体数の推移に与える影響等について今後調査、研究する。

狩猟期間中の捕獲促進

狩猟期間中のシカ捕獲について、狩猟者に対して捕獲報償費を交付する。

わな猟による捕獲促進

市町のシカ捕獲用わな整備を支援する。

捕獲の効率化

被害集落住民による捕獲への協力体制整備や、狩猟者の捕獲技術向上等による捕獲の効率化を促進する。

新型捕獲方式の普及

少人数でも効率的に捕獲できる新型捕獲方式の導入について普及、指導する。

(2) 被害防除

防護柵の設置・改善

新たな防護柵の設置や、既存防護柵の機能向上への取組を支援する。

シカを引き寄せつけない集落づくり

住民自らが積極的に参加する獣害対策として、集落環境の整備や無意識の餌付け行為をしない意識付けのための注意喚起、技術普及、可能な範囲での追い払い等、集落ぐるみの獣害対策について指導していく。

(3) 生息地管理

県民緑税を活用した森林整備

平成 24 年度 「災害に強い森づくり」実施計画量（平成 24 年度新規着手分）

区分	野生動物育成林整備		針葉樹林と広葉樹 林の混交林整備	住民参画型 森林整備
	ハッファージン整備	広葉樹林整備		
箇所数	14	9	10	11
面積(ha)	280	90	200	22

面積は 1 箇所あたりの標準面積に計画箇所数を乗じて算出。

(4) その他必要な事項

住民参画型の捕獲推進

年間 3 万頭を超えるシカの捕獲を一定期間継続するためには、狩猟者のみはその負担を負うのではなく、被害農家を始めとする住民全体が様々な形で捕獲を応援することが重要であり、そのための体制づくりを進める。

有効活用の推進

捕獲したシカを地域資源として活用し、付加価値を高めることによって狩猟のインセンティブ向上を図るため、有効活用を推進する。

ア 各地のイベント等でシカ肉の PR

地域イベント等での展示販売、学校給食への活用促進を通じ、優れた特性を普及する。

イ ひょうごシカ肉活用ガイドラインの普及

平成 23 年 1 月に策定した「ひょうごシカ肉活用ガイドライン」を普及することにより、兵庫産シカ肉の安全・安心を PR し、試食会の開催や研修等を通じて需要拡大を図る。

ウ 施設整備等の支援

県下各地で進むシカ肉加工施設整備等の取り組みを支援し、兵庫県産シカ肉の安定供給と品質向上に努める。

< 最近の動向について >

平成 13 年度から 22 年度までの目撃効率、糞塊密度^{*2}、捕獲頭数のデータを統計処理（MCMC 法によるベイズ推定）することにより、最新の生息動向を推定した結果、推定個体数は本数部地域 147,770 頭（90%信頼限界：79,915～352,765 頭）、淡路地域 5,130 頭（90%信頼限界：2,545～11,486 頭）、推定自然増加頭数は本州部地域 29,662 頭（90%信頼限界：20,614～47,602 頭）、淡路地域 856 頭（90%信頼限界：427～1,941 頭）となっている。

ただし、平成 22 年度のデータは狩猟期間前のものであるため、平成 22 年度 1 年間の実績である 36,774 頭を捕獲した効果は反映されておらず、推定の性格上過大となっていると見込まれることから、現在の年間 3 万頭捕獲を継続し、改めて平成 24 年度に検証する。

*2 糞塊密度：毎年一定ルートを踏査し、1km 当たりのシカの糞塊数の平均を算出したもの。